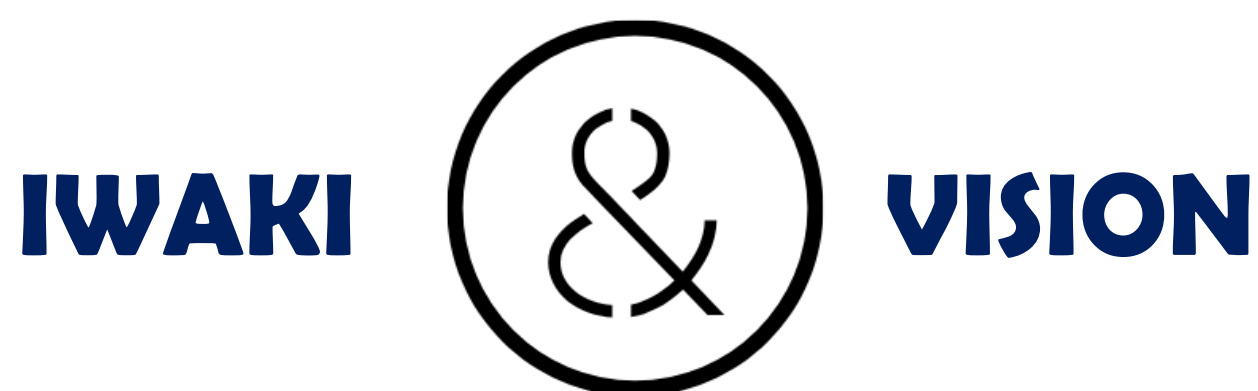


いわき市地域共生ビジョン(たたき台)



R8/7/16 時点

いわき市／令和9年●月策定

1 このビジョンってどんなもの？(概要)

ビジョンの目的 1

地域福祉の推進と地域共生社会の実現 2

国・県の動向 4

ビジョンの位置づけ 5

分野別の個別計画等との関係 5

ビジョンの期間と見直し方 6

ビジョンの策定体制 6

2 このビジョンが目指すもの(基本的な考え方・方向性)

2040年を見据えた課題 7

2040年に向けたビジョン 7

このビジョンが目指すいわきの姿 8

基本理念 8

基本目標 9

取組みの方向性 10

成果指標 19

3 このビジョンの進め方(推進方法)

ビジョンの推進 20

主体ごとの役割 20

見直し方法 21

4 資料編(別冊)

会議の概要・検討経過/地域福祉に関するアンケート調査結果

パブリックコメント(市民意見募集)結果/ヒアリング結果/用語集

1 このビジョンってどんなもの？(ビジョンの概要)

1 ビジョンの概要

ビジョンの目的

本市では、平成 19（2007）年に「いわき市地域福祉計画」を策定して以降、東日本大震災から得た教訓や経験、地域福祉に関する動向などを踏まえながら改定を重ねてきました。

また、いわき市社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」と連携しながら、多くの市民や団体が主体的に福祉活動に取り組み、ともに助け合い支え合う地域社会を基盤とした地域福祉を総合的かつ計画的に進めてきました。

近年の社会的背景

人口減少・少子高齢化／核家族化／つながり希薄化／価値観の多様化 等

ひきこもり（孤独・孤立）
複雑化した課題
生活困窮

8050問題
高齢の親
無職・独身の子

ダブルケア
介護/子育て
介護/障がい

ヤングケアラー
介護・世話を
過度に行う子ども

認知症
認知症の家族を
抱える世帯

など…

既存の縦割りシステム・制度ではカバーしきれない複雑化・複合化する支援ニーズへの対応

現在の地域福祉計画が令和 8（2026）年度をもって終期を迎えること、
「地域福祉」の推進や「地域共生社会」の実現に向けた方向性や基本的な考え方、取り組みの考え方や方向性などを示すため、令和 9（2027）年度から、新たに「いわき市地域共生ビジョン」として策定します。

本ビジョンは、こうした状況を踏まえ、地域福祉の推進や地域共生社会の実現を通して、誰もが幸せを実感できるウェルビーイング(※)な社会を目指すものです。

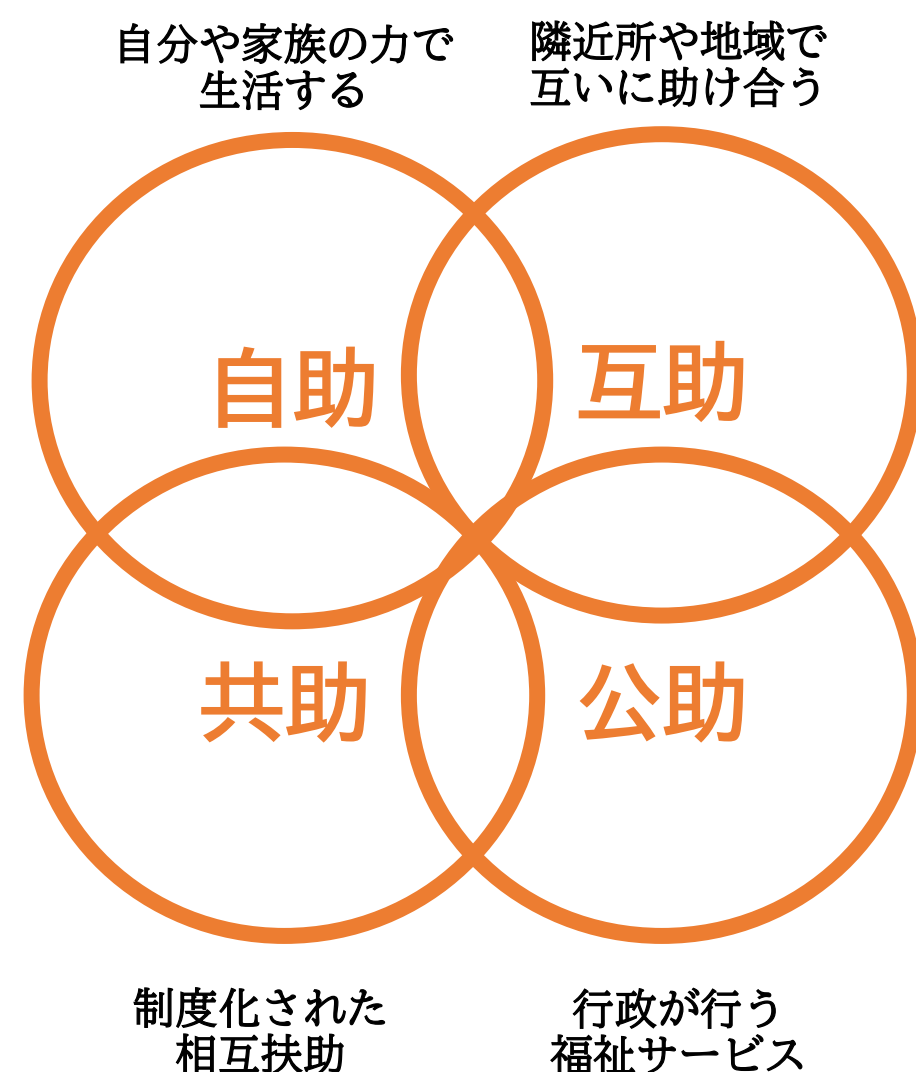
ウェルビーイングとは

身体的・精神的・社会的に「well=良い」「being=状態」にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念

地域福祉の推進

地域福祉とは、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域住民や社会福祉関係者が互いに協力し、地域社会全体で住民の福祉を支える仕組みです。また、改正社会福祉法第4条第1項では「地域住民」を地域福祉の推進に努める主体と位置づけています。

地域での支え合いを築いていくための考え方として、「自助」「互助」「共助」「公助」というものがあり、これらが相互に働き合い、地域福祉に取り組んでいく必要があります。



地域共生社会の実現

「地域共生社会」とは、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を指しています。



地域福祉の推進や地域共生社会の実現に向けては、1人ひとりがそれぞれの役割を果たしながら、連携・協力することが必要です。

1 「縦割り」を**超える**

制度の狭間への対応／各分野の専門性の活用／関係機関・関係者ネットワークで対応

2 「支え手」「受け手」の関係を**超える**

一方向から双方向の関係性へ／固定化された関係から支え合う関係性へ

3 「世代」「分野」を**超えてつながる**

世代を問わない対応／福祉以外の分野と一緒に（保健医療、労働、教育、住まい、地域再生、農業・漁業など）

超える  **つながる**

1人ひとりがこれまでの枠組み・考え方を「超えて」「つながる」
ことでウェルビーイング※な暮らし・地域を持続させること

地域福祉・地域共生社会を進めるにあたって

いわきの地域共生は、1人ひとりが「これならできる」「こうしてもらいたい」を今より少し意識してみたり、それぞれの専門性・資源を活用したり、整えたり、担当ではなくても横にある制度・分野を少し意識してみたり、みんなの+1歩のアクションを“&”でつないでいきます。

1人ひとりが認め合い・助け合う広がり「縦割り」、「支え手・受け手」、「世代・分野」のスキマを超えて、つながり、1人ひとりが幸せを感じられるウェルビーイングな社会を目指します。

令和2（2020）年に社会福祉法が改正され、包括的な支援体制を整備するための方策として「重層的支援体制整備事業」が創設されたほか、孤独・孤立対策推進法をはじめとする様々な法律が施行されるなど、地域共生社会の実現に向けた取組が推進されています。

施行		法律	目的
令和2(2020)年	6月	改正社会福祉法	包括的な支援体制を整備するための方策として「重層的支援体制整備事業」が創設
令和5(2023)年	4月	こども基本法	子どもの権利を保障し、すべての子どもが健やかに成長できる社会を目指す
	6月	LGBT理解増進法	性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民理解の増進
令和6(2024)年	1月	共生社会の実現を推進するための認知症基本法	認知症の人を含むすべての人が尊重され、共に生きる社会の実現
	4月	困難な問題を抱える女性への支援に関する法律	困難な問題を抱える女性の支援を包括的に進める
	4月	孤独・孤立対策推進法	社会的孤独・孤立の解消を国家的課題として位置づけ
	6月	改正子ども・若者育成支援推進法	ヤングケアラー支援の位置づけを明確化

これらの法律は、年齢・性別・背景の違いに関わらず、すべての人が包摂される社会の実現を目指すものであり、地域の福祉施策を中心に、その考え方や方向性等に大きく影響を及ぼすものです。

また、福島県においては、「福島県地域福祉支援計画」に基づき、県民や市町村、関係団体等と連携・協働しながら、地域共生社会の実現に向けた基盤の強化に取り組むとしています。

ビジョンの位置づけ

市町村地域福祉計画として位置づけ(社会福祉法第107条)

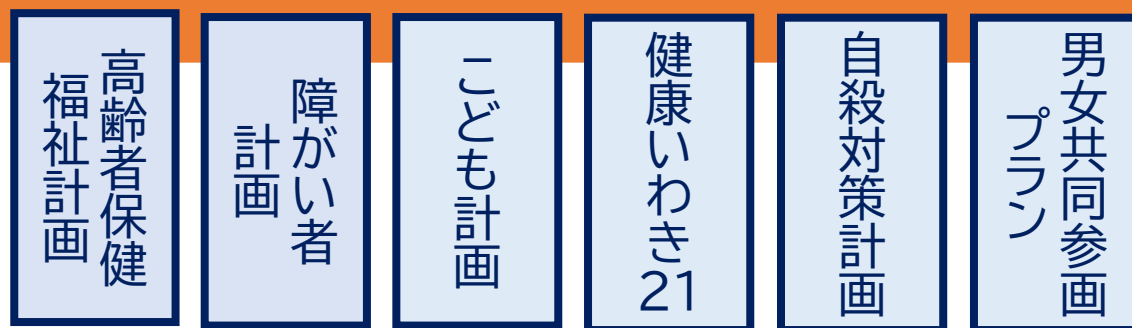
本ビジョンは、本市の以和貴まちづくり基本条例やまちづくり未来ビジョンの理念・方向性を踏まえた福祉分野の共通理念を定めるものです。本ビジョンを踏まえた取組みや事業は、まちづくりの経営指針（中期戦略）や分野別の個別計画等に位置付け推進します。

分野別の個別計画等との関係

まちづくりの理念(以和貴まちづくり基本条例)
31万人のまちづくり未来ビジョン(現在策定中)

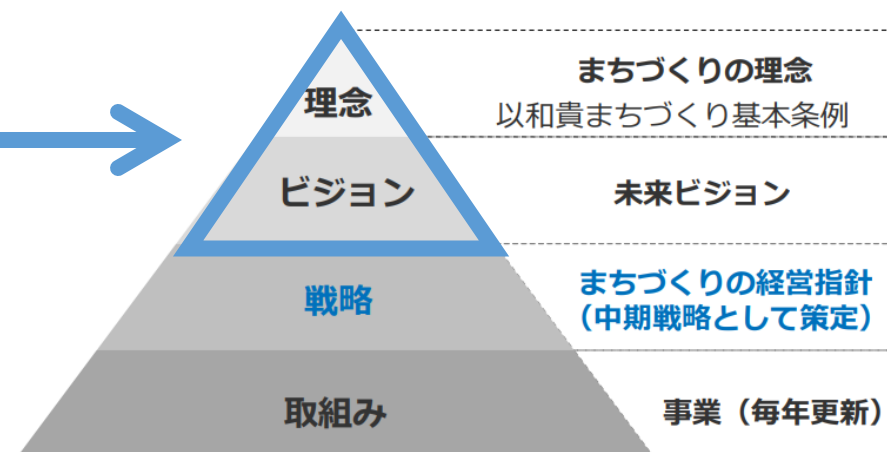
↓ 理念・方向性

地域共生ビジョン (社会福祉法第107条)



重層的支援体制整備事業実施計画
成年後見制度利用促進計画／再犯防止推進計画

連携



まちづくりの理念
以和貴まちづくり基本条例

未来ビジョン

まちづくりの経営指針
(中期戦略として策定)

事業 (毎年更新)

各分野における現状・課題の分析、
個別事業の位置づけ・進行管理等は
連携する個別計画がその役割を担う

地域福祉活動計画

社協が呼びかけ、住民・社会福祉活動者・社会福祉事業者
が協力して策定(民間の活動・行動計画)

31万人のまちづくり未来ビジョンとの連携

市制施行60周年を節目に、市の未来を担う若者たちと、31万人の市民一人ひとりの声に耳を傾け、
100年目のいわきを見据えた新たなビジョンを市民の皆様とともに描きます。

わたしの声で旗を編む

あなたが今、一番大切にしている言葉はなんですか？



(今後、策定状況を踏まえ連携内容等を差し込み)

中期戦略の策定

未来ビジョンの実現に向け、
戦略的に事業を進めるため
中期戦略を策定

地域自治のあり方

地域の実情に応じた、持続可能な
地域自治システムを検討

地域人財の活用

ボランティアやシニア世代の活用、企業、団体の
地域貢献マッチングなど、
地域人財の活用を検討

実現に向けて

未来ビジョン

100年目も、変わらず、市民の皆様の笑顔が輝くまちづくりを実現します。

ビジョンの期間と見直し方

本ビジョンは、「地域福祉の推進」や「地域共生社会の実現」に向けた方向性や基本的な考え方、取り組みの方向性など、実現したい展望を示すものです。

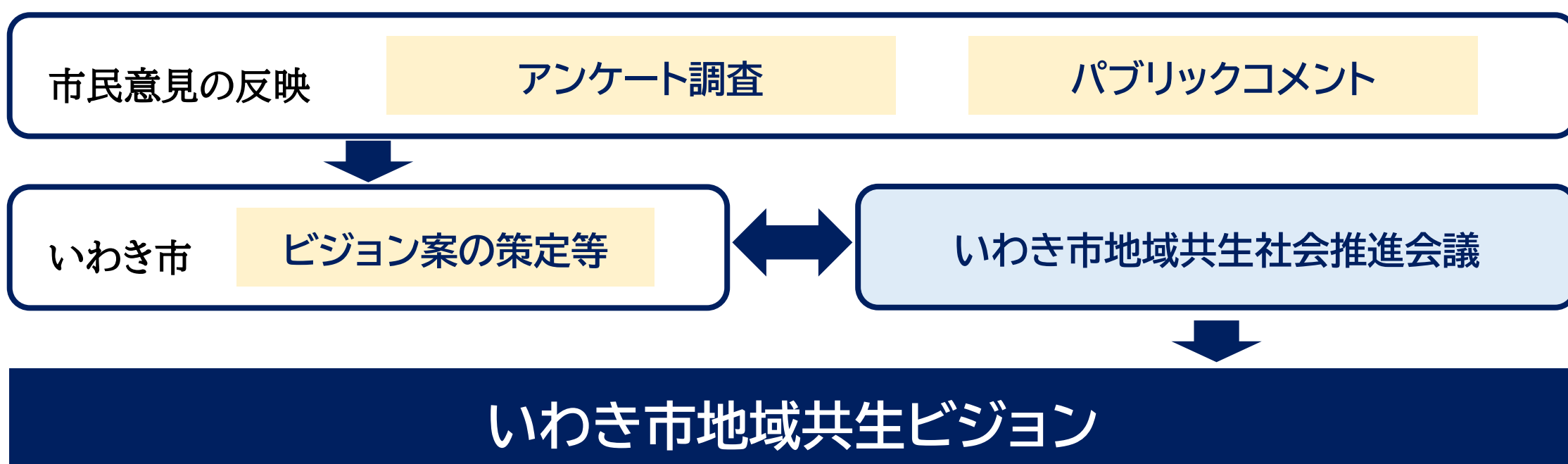
また、国の地域共生社会の在り方検討会議において、令和6年5月に、2040年に向けて、すべての市町村で福祉分野を超えた連携や地域との協働が進み、包括的な支援体制の整備を通じた地域共生社会の実現を目指すこととしています。

このため、本ビジョンは、先行きが不透明で予測困難な課題に柔軟に対応するため、**期間を設けず、2040年を見据えながら推進することとし、本市を取り巻く現状や生活課題の変化、市民ニーズ等を捉え、いわき市地域共生社会推進会議における協議等を経て適宜柔軟に見直せるもの**とします。

ビジョンの策定体制

本ビジョンの策定にあたっては、市民を対象とした地域福祉に関するアンケート調査を実施し、課題・ニーズ等の分析を行いました。

また、地域共生社会の実現に向けた取り組みを、官民協働で推進するために設置した「いわき市地域共生社会推進会議」において協議いただき、パブリックコメントの実施を通して、広く市民の意見を反映したビジョン策定に努めてきました。



2 このビジョンが目指すもの(基本的な考え方・方向性)

2 ビジョンの基本的な考え方・方向性

2040年を見据えた課題

2040年には、高齢者の増加と生産年齢人口の減少が進み、医療・介護・生活支援の需要が増大する一方、担い手確保が一層困難となります。

また、家族形態の変化、地域関係の希薄化が進み、孤独・孤立、ひきこもり、孤立死リスクが顕在化するなど、福祉ニーズは複合化・複雑化していきます。加えて、単身高齢者の増加、身寄りがいない、または親族関係が希薄な高齢者が増え、入院・退院、施設入所、金銭管理、意思決定、死後事務（葬送・住居の整理等）の支援ニーズが拡大します。

さらに、多死社会により、看取りの場面が増え、本人・家族の意思決定支援（ACP等）、介護者支援、死別後の生活再建、孤立死の防止など、生活課題が地域に顕在化します。

こうした変化に対応するため、福祉を「給付・支援」だけでなく、地域の関係性・参加・予防・住まい・移動・権利擁護・防災を含む“暮らしの基盤づくり”として再構築する必要があります。

2040年に向けたビジョン

本市は、少子高齢化と多死社会の進行の中にあっても、孤独・孤立を生まない地域のつながりを基盤に、誰もが身近な場所で相談でき、必要な支援につなぎ、人と地域と共生する「地域共生社会」を実現します。

本人の意思と尊厳を大切にし、子どもから高齢期、看取り・死別後まで支援が切れず、どこに住んでいても安心して暮らせるまちを目指します。

“つながり(&)が安心を生み、誰もが幸せを感じるまちへ”

このビジョンが目指すいわきの姿



基本理念

2040年を見据えた課題やビジョンを踏まえ、誰もが幸せを実感できるウェルビーイングな社会を目指すため、このビジョンの基本理念を「住み慣れた地域で共に生き、支え合い、誰もが安心して、自分らしく暮らせるまちいわき」とし、本ビジョンを推進していくこととします。

住み慣れた地域で共に生き、支え合い、誰もが安心して、自分らしく暮らせるまちいわき

2040年を見据えた課題やビジョン、いわき市が目指すまちの姿、基本理念を踏まえ、次の3つの基本目標を設定し、関連した取組みを推進していきます。

基本目標1

包括的で切れ目のないセーフティネット機能の充実・強化

複雑化・複合化する生活課題に対応し、誰もが安心して暮らせる地域を実現するため、属性や世代を問わず包括的に相談を受け止める体制を充実します。福祉・保健・医療・教育・就労・防災などの多分野の連携や、複数の支援機関による多機関協働による切れ目のない支援を図るとともに、アウトリーチや伴走支援等により、支援につながりにくい人や社会的孤立の防止を図ります。

また、相談支援のDX化や業務効率化、地域住民や多様な主体が参画する地域づくりを進め、包括的な支援体制を構築します。さらに、権利擁護の推進や虐待防止、成年後見制度の活用を通じて、一人ひとりの尊厳と安心した暮らしを支えます。

基本目標2

つながりを実感できる地域福祉の充実

誰もが安心して暮らし続けられる地域共生社会の実現に向け、市民や地域団体、社会福祉協議会、事業者など多様な主体が連携し、地域福祉活動を支える人材や仕組みづくりを進めます。

また、子どもから高齢者まで誰もが気軽に集い、交流できる居場所や活動の場を充実させ、人と人とのつながりを育みながら、支え合いの輪を広げます。

さらに、子育て、高齢者、障がい、健康、地域医療など暮らしに関わる各分野が連携し、地域の実情に応じた福祉サービスの充実を図ることで、一人ひとりが役割と生きがいを持ち、安心して暮らし続けられる持続可能な地域福祉を推進します。

基本目標3

多様な主体の共創による地域共生社会の推進

多様な主体が参画する地域共生社会の実現に向け、市民、地域団体、NPO、学校、企業、関係機関などが、それぞれの強みを生かして連携・協働する地域づくりを推進します。地域活動や交流、ボランティアを通じて人と人とのつながりを育み、信頼を基盤とした支え合いの輪を広げるとともに、福祉や人権への理解促進や地域福祉の担い手の発掘・育成を進め、誰もが地域活動に参加しやすい環境を整えます。

さらに、孤独・孤立などの課題に対し、多様な主体がつながるプラットフォーム等を活用して共創的な取組を展開し、福祉の枠を超えた支え合いと新たな地域の価値を生み出す持続可能な地域共生社会を目指します。

基本目標1 包括的で切れ目のないセーフティネット機能の充実・強化

取組みの方向性		主な取組	
1	包括的な支援体制の強化	①	地区保健福祉センターを中心とした相談体制の強化
		②	地域での支援体制の充実
2	個人の尊厳を守る (権利擁護の推進)	①	高齢者、障がい者(児)、子どもの権利の理解促進、虐待防止
		②	権利擁護・成年後見の充実

基本目標2 つながりを実感できる地域福祉の充実

取組みの方向性		主な取組	
1	地域福祉活動への支援	①	地域活動団体への支援
		②	社会福祉協議会等の活動支援
2	地域の居場所や活動拠点の充実	①	インクルーシブな地域の居場所づくり
		②	地域福祉活動の拠点の充実
3	地域福祉サービスの充実	①	子ども・子育て支援の充実
		②	高齢者支援の充実
		③	障がい者支援の充実
		④	健康づくりの推進と支援体制の充実

基本目標3 多様な主体の共創による地域共生社会の推進

取組みの方向性		主な取組	
1	お互いの顔の見える関係づくりの強化	①	地域における交流促進
		②	地域の安全・安心に向けた地域活動、ボランティア活動の促進
2	担い手の確保	①	人権、福祉に対する意識の醸成
		②	地域福祉を担う人材の確保・育成・支援
3	孤独・孤立対策	①	孤独・孤立対策の推進体制の構築
		②	NPO、地域団体等との公民連携による取組の推進

誰もが必要な支援につながることのできる地域社会を目指し、福祉・医療・介護・教育・就労（社会参加）・住まい・防災など、多分野にまたがる支援が一体的に提供される包括的な体制の整備と連携強化を推進します。

主な取組み① 地区保健福祉センターを中心とした相談体制の強化

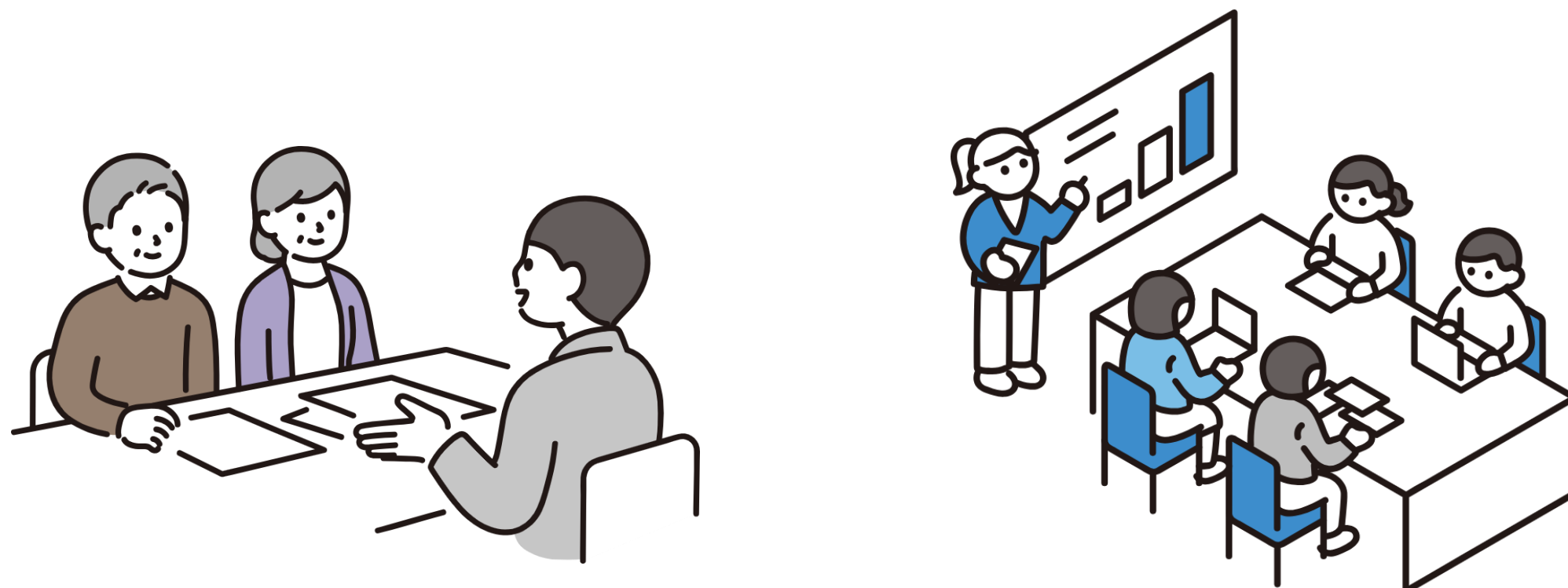
地域住民の多様な生活課題に対応するため、市内7地区に設置されている「地区保健福祉センター」を核とする相談支援のワンストップ化を充実・強化させ、福祉、医療、就労、教育、就労、住まい、防災などの関係機関と連携した包括的な相談支援体制の強化を図ります。

また、ICTの活用やシステムのデジタル化（DX化）を進め、迅速かつ的確な情報共有と支援につなげる基盤整備を推進します。

再犯防止の取組に関しては、関係機関等と連携しながら、刑余者の社会復帰に向けた支援に地域ぐるみで取り組みます。さらに、犯罪被害者等への支援に関しては、犯罪被害者等基本法等に基づき、被害者等に寄り添った相談支援に取り組みます。

主な取組み② 地域での支援体制の充実

地域住民が身近な場所で必要な相談・支援を受けられるよう、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で自分らしい生活を送れるよう総合的に支援する機関である「地域包括支援センター」や、住民とともに支え合い、福祉のまちづくりを進める機関である「社会福祉協議会」等との連携を強化します。また、多機関・多職種の協働による支援会議の開催や、地域住民・ボランティア・民間団体との連携による支え合いの仕組みを構築し、地域全体で課題を共有し、解決に向けて取り組める体制の充実を図ります。



すべての人が地域で安心して暮らし続けられるよう、判断能力の低下などにより権利侵害のおそれがある人を支える仕組みを充実させ、地域全体で権利擁護の意識を高める取組を推進します。

また、本市では、平成26（2014）年9月に、成年後見制度などの権利擁護に関する専門的な相談支援機関として開設した「いわき市権利擁護・成年後見センター」を中心に、成年後見制度に関する包括的な支援を行います。

主な取組み① 高齢者、障がい者（児）、子どもの権利の理解促進、虐待防止

すべての人が尊厳を持って暮らせる地域社会の実現に向けて、高齢者や障がい者（児）、子どもの権利等についての理解促進を図るとともに、地域での見守りや専門機関等との連携を通じて、虐待の未然防止と早期発見・早期対応体制の強化に努めます。

また、女性や子どもの権利擁護を推進し、関係機関と連携した相談支援や虐待・DV防止、こどもの権利条約の普及を通じて、誰もが尊厳を持って安心して暮らせる地域づくりを進めます。

主な取組み② 権利擁護・成年後見の充実

いわき市権利擁護・成年後見センターでは、認知症高齢者や障がい者などが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、本人の意思決定を尊重した権利擁護を推進します。相談支援や成年後見制度利用支援の充実、市長申立てや報酬助成、関係機関とのネットワーク強化により、早期発見・早期支援の体制を整備します。

また、市民後見人や法人後見、専門職後見人、親族後見人の育成・支援を進めるとともに、制度の普及啓発を図ります。



取組みの方向性1

地域福祉活動への支援

市民一人ひとりが、自身の状況やライフステージ、ライフスタイルに応じて地域福祉活動に主体的に参加できるよう、活動を展開する多様な活動主体への支援と連携強化を図ります。

主な取組み① 地域活動団体への支援

地域住民が主体となって持続可能で暮らしやすい地域づくりを進めるため、地域活動団体への支援を推進します。隣近所のつながりを基盤として、自治会や消防団など、地域コミュニティを支える多様な団体の活動を支援し、地域の活性化と支え合いの仕組みづくりを進めます。

また、活動団体が継続的かつ自主的に活動できるよう、クラウドファンディングなど多様な資金調達を促進するとともに、市の各種補助事業（地域共生社会まちづくり事業、まち・未来創造支援事業等）やいわき市ボランティア基金、赤い羽根共同募金などの活用を図ります。

さらに、既存の施設・事業を有効活用し、新たな価値や機能を生み出す取組を支援するなど、「互助」の力を生かした地域共生社会の実現に向けた支援の充実を図ります。

主な取組み② 社会福祉協議会等の活動支援

地域の福祉活動推進において中心的な役割を担う社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会などの関係団体等の活動が円滑に行えるよう、必要な支援や運営面でのサポートを行います。

また、地域の課題把握や住民ニーズに即した取組を進めるため、これらの団体等と行政との連携を深め、協働による地域福祉活動の充実を図ります。



誰もが気軽に立ち寄り、つながりを感じられる居場所や活動拠点の充実を図ることで、地域のつながりと社会参加へのきっかけづくりを推進します。

主な取組み① インクルーシブな地域の居場所づくり

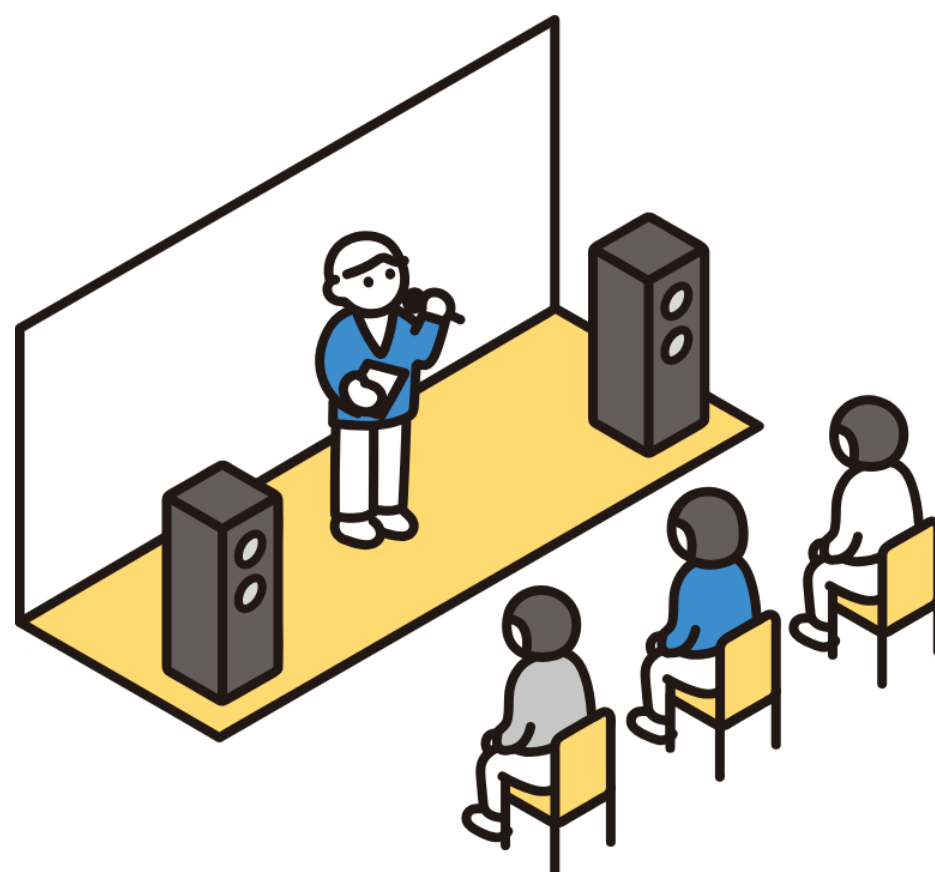
子どもから高齢者までのすべての世代で、障がいや生きづらさを抱える方、災害等によって居場所を失った方、外国人など、すべての世代・立場の人が安心して過ごせる地域の居場所づくりを推進します。

また、住民同士がつながり、孤立を防ぐことを目的に、地域住民や関係団体による住民支え合い活動や、子どもや若者が集える場づくりなどの活動を支援し、多様な地域の居場所づくりを後押しします。

さらには、地域活動への参加を促す工夫や仕組みづくりも推進します。

主な取組み② 地域福祉活動の拠点の充実

地域福祉活動の担い手が継続的かつ安定的に活動できるよう、活動スペースの確保や拠点間のネットワークづくりを進めるとともに、多様な地域資源を活かしながら、地域全体で協働して支え合う体制づくりを推進します。



地域の状況やニーズに対応した、多様な福祉サービスの提供体制を整えるとともに、必要な支援が必要な人に届くよう、サービスの質の向上と提供体制の充実を図ります。

主な取組み① 子ども・子育て支援の充実

子どもや子育て家庭が安心して暮らせる地域社会の実現に向けて、発達支援や健康づくり、子育てに関する相談体制の充実を図ります。

また、子どもや保護者の多様なニーズに応じた支援を切れ目なく提供できるよう、地域の関係機関等と連携し、早期からの支援につなげる体制を推進します。

さらには、地域で子育て支援活動を支える人材の育成や、地域で子どもを見守る仕組みづくりを推進します。

主な取組み② 高齢者支援の充実

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、地域における相談・見守り体制や介護サービスの提供体制を整備・強化します。

また、高齢者本人や家族のニーズを的確に把握し、多職種が連携して地域全体で支援を行う仕組みを構築するとともに、福祉サービスの質の向上を図ります。

さらには、介護予防や生きがいのづくりのほか、外出支援や買い物支援など、住み慣れた地域で可能な限り自立した生活を送るための支援の充実を図るほか、多死社会に対応するため、身寄りのない高齢者への支援に取り組みます。

主な取組み③ 障がい者支援の充実

障がいのある人が安心して自分らしい暮らしを続けられるよう、日常生活の支援や社会参加に向けたサービスの充実を図ります。

また、相談支援、就労支援、外出支援など多様なサービスが切れ目なく提供されるよう、地域の関係機関や事業所等と連携した体制を推進します。

さらには、地域住民や福祉団体と連携し、共生の理解促進やインクルーシブな地域づくりを推進します。

主な取組み④ 健康づくりの推進と支援体制の充実

個人の行動変容だけに頼らず、すべての世代が心身共に健康で自立した生活を送れるよう、地域における健康づくりの取組を推進します。

また、生活習慣病予防や介護予防、フレイル対策などの普及啓発とあわせて、身近な場所で健康相談や支援が受けられる体制を強化します。

さらには、医療・福祉・介護の連携を図り、地域の実情に応じた包括的な支援体制を充実するとともに、予防とケアを一体的に提供できる仕組みを目指します。

取組みの方向性1

お互いの顔の見える関係づくりの強化

日頃から住民同士がつながり、支え合える関係性の構築に向けて、地域における交流や協働の機会づくりを推進します。

主な取組み① 地域における交流促進

日頃からの身近な交流を通じて、住民同士が顔の見える関係を築けるよう、地域行事や交流イベント、趣味・文化活動など、多様な世代が気軽に参加できる機会の創出を支援します。

また、地域に根ざした活動を行う団体や住民グループが企画・運営する取組を後押しすることで、地域の主体的なつながりづくりを促進します。

主な取組み② 地域の安全・安心に向けた地域活動・ボランティア活動の促進

地域福祉の担い手として活動する住民や団体、ボランティア活動の活性化に向けて、参加のきっかけづくりや活動の魅力発信、人材育成への支援を行います。

また、子どもや高齢者の見守り、防災・防犯活動など、地域の安心・安全を支える活動などへの参加を通し、行政・団体・企業等との連携による協働の仕組みを構築することで、多様な主体が一体となった地域活動やボランティアの推進を図ります。



地域福祉を支える多様な担い手が活躍できるよう、活動しやすい環境整備や人材育成、参加促進の仕組みづくりを推進します。

主な取組み① 人権、福祉に対する意識の醸成

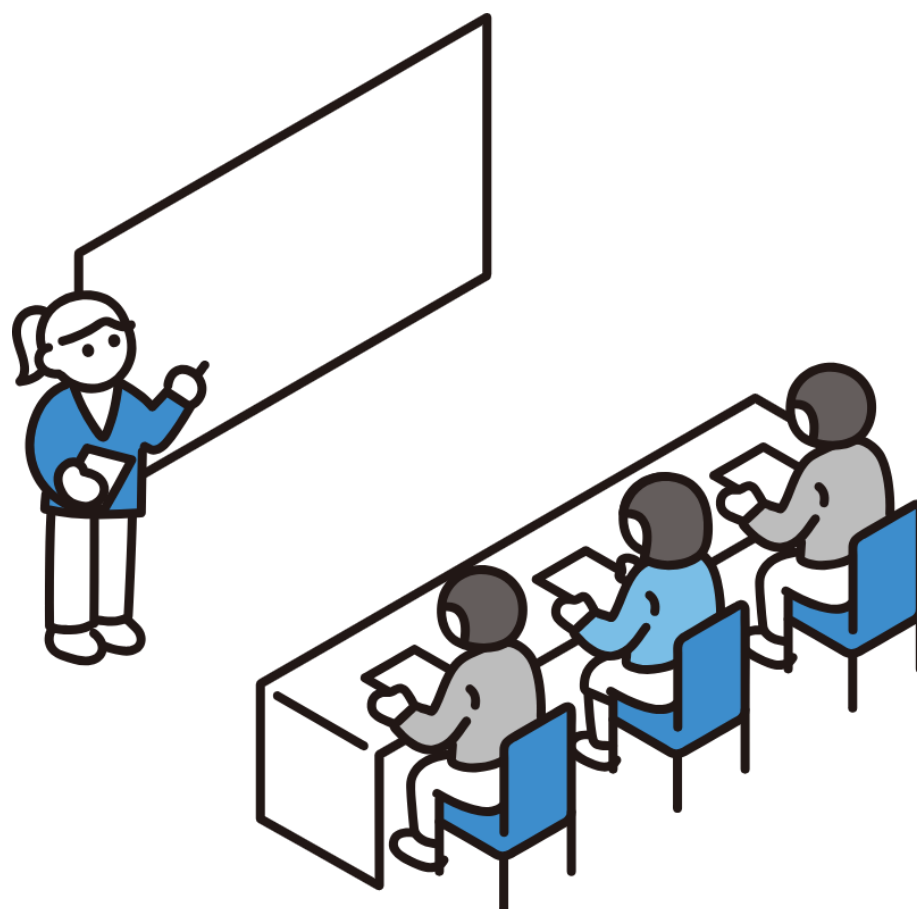
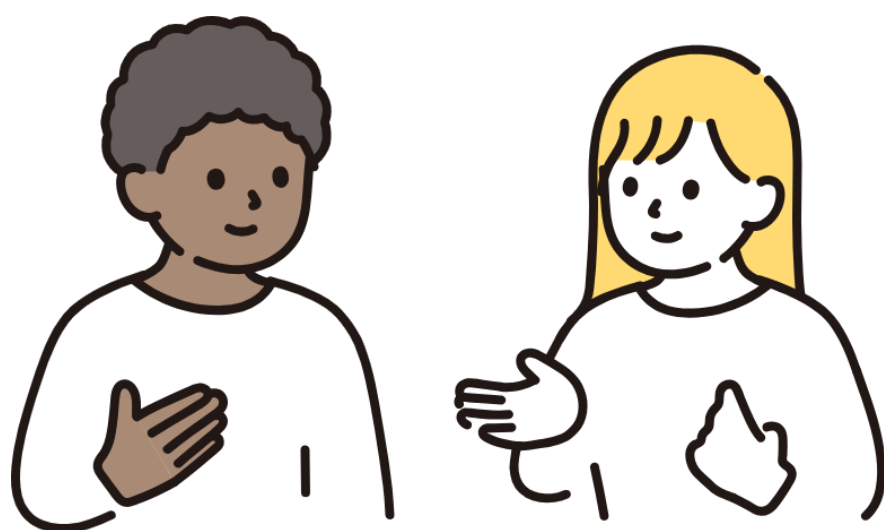
年齢や性別、障がいの有無、国籍、文化的背景、性的指向など、多様な背景を持つすべての人が尊重され、支え合う地域社会を実現するため、人権や福祉に関する理解と共感を広げる啓発活動を推進します。

また、学校や地域での学習機会の充実や広報活動、出前講座の開催など機会を捉えて、多様な立場の人々が互いを理解し、共に暮らす地域づくりを推進します。

主な取組み② 地域福祉を担う人材の確保・育成・支援

地域の多様な福祉課題に対応できる担い手を確保するため、住民ボランティアから専門職まで幅広い人材の育成やスキルアップ支援を行います。

また、活動参加へのハードルを下げる工夫や、継続的に関わるための仕組みづくり、活動者同士のネットワークを通じた多様な交流と人材確保の体制づくりを推進します。



誰もが孤独・孤立の状態に陥ることなく、安心して地域で暮らし続けられるよう、課題の早期発見・対応につながる見守りの体制づくりや支援機関との連携強化を図ります。

また、ひきこもりや8050 世帯、ダブルケア、ヤングケアラーなど、複雑化する孤立の課題にも対応するため、包括的な支援を推進します。

主な取組み① 孤独・孤立対策の推進体制の構築

高齢者や子育て家庭、若者、障がいのある人、外国籍の人など、孤独や孤立、ひきこもりのリスクを抱える人とその家族を地域全体で支えるために、日常的な見守りや相談の機能を強化し、課題の早期発見と支援につながる体制づくりを推進します。特に、長期にわたるひきこもりが高齢の親と子に及ぶ8050 世帯や、家族の介護や世話を担うヤングケアラーなどの潜在的な孤立リスクが高いケースへの対応のほか、誰も自殺に追い込まれることのない支援の充実に努めます。

また、福祉・医療・教育・就労など関係機関の連携による支援の仕組みや、支援者間の連携支援、複合的な課題に対応するコーディネート機能を整備し、孤独・孤立に対する包括的な支援体制の構築を図ります。

さらには、地域包括ケアシステムの仕組みを高齢者分野に限らず様々な分野に広げることで、孤独・孤立対策を含めた地域共生社会の実現に向けた推進体制の充実に努めます。

主な取組み② NPO、地域団体等との公民連携による取組の推進

ひきこもり、8050 世帯、ダブルケア、ヤングケアラーなどの孤独・孤立の課題に対して柔軟かつ地域に密着した対応を可能とするため、地域団体、NPO、ボランティア、企業など、多様な主体と連携し、公民が協働する支え合いの仕組みを構築します。

また、これらの課題に対応するための情報共有や人材育成に関する研修、意見交換の場を設けるとともに、地域の実情に応じた活動を後押しすることで、地域全体で孤独・孤立の防止と支援に努めます。



成果指標

ビジョンの達成度を評価するため、次のとおり成果指標を設定します。

基本目標1 包括的で切れ目のないセーフティネット機能の充実・強化

成果指標	現状値 2025年	目標値 2040年	把握手法
地区保健福祉センターを知っている市民の割合	82.5%	90%以上	ビジョン策定に係る 市民アンケート調査で把握※
困った時に相談できる人が 身近にいる ※ウェルビーイング指標	2.77／5.00点	3.00点以上	地域幸福度(Well-Being) 測定アンケート※

基本目標2 つながりを実感できる地域福祉の充実

成果指標	現状値 2025年	目標値 2040年	把握手法
子育てがしやすい地域だと思 う市民の割合	32.4%	40%以上	ビジョン策定に係る 市民アンケート調査で把握※
高齢者や障がい者が 暮らしやすい地域だと思う 市民の割合	20.1%	30%以上	ビジョン策定に係る 市民アンケート調査で把握※
町内(集落)の人が困ってい たら手助けする ※ウェルビーイング指標	3.39／5.00点	現状値以上	地域幸福度(Well-Being) 測定アンケート※
自分のことを好ましく感じる ※ウェルビーイング指標	3.22／5.00点	現状値以上	地域幸福度(Well-Being) 測定アンケート※

基本目標3 多様な主体の共創による地域共生社会の推進

成果指標	現状値 2025年	目標値 2040年	把握手法
地域活動(自治会・地域行 事)やボランティアに参加 したことがある市民の割合	48.7%	60%以上	ビジョン策定に係る 市民アンケート調査で把握※
町内(集落)のに対して愛着 を持っている ※ウェルビーイング指標	3.17／5.00点	現状値以上	地域幸福度(Well-Being) 測定アンケート※

※市民アンケート調査で把握する指標について
地域福祉計画の見直しのタイミングで調査する市民意識調査。
(目標値設定の考え方)
現状値は令和7年5月調査結果から設定し、目標値は現状地から10%程度上昇することを見込み設定します。

※ウェルビーイング指標について
市民の現在の「幸福感」や「暮らしやすさ」を把握するための指標で、デジタル庁が作成した設問により測定したものです。偏差値
算出の基となる5点満点の平均点を現状値とします。
(目標値設定の考え方)
① 現状値が中間点(3.00点)未満の場合は、中間点に達していないため、中間点「3.00以上」を超えることを目標
とします。
② 現状値が中間点(3.00点)以上の場合は、中間点を超え一定の水準にあるため、現状をさらに高めること「現状
値以上」を目指します。
出所：一般社団法人スマートシティ・インスティテュート「地域幸福度(Well-Being)指標」
公開先：デジタル庁 <https://well-being.digital.go.jp>

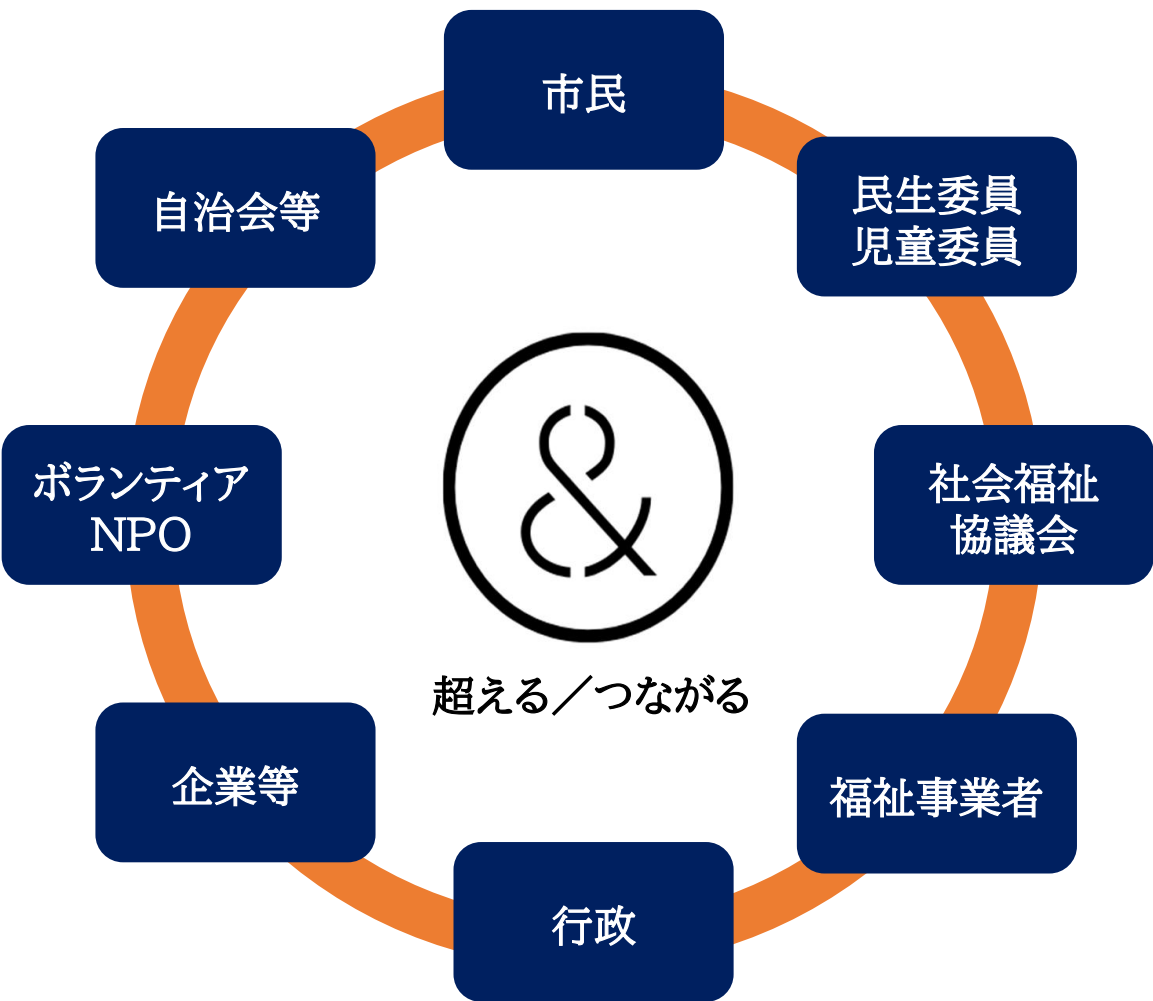
3 このビジョンの進め方(推進方法)

3 ビジョンの推進方法

ビジョンの推進方法

いわき市全体で地域福祉や地域共生社会を推進していくためには、それぞれの主体が地域社会に必要な担い手であることを認識し、それぞれの役割を果たしながら、連携していくことが重要です。

そして、それぞれの主体が今以上に寄り添い、超えてつながることで、いわきに住む1人ひとりが幸せを感じられるウェルビーイングな社会を目指します。



主体ごとの役割

市民	●自分の暮らす地域に関心を持つ ●できるところから地域に関わり、暮らしやすい地域づくりを心がける
自治会等	●市民の生活を支える活動を持続させる ●支援が必要な人や地域課題を把握し、支援サービス等につなぐ
ボランティア NPO	●取り組んでいる活動を充実させる ●各主体と連携し、活動を主体的に推進する
福祉事業者	●質の高い支援サービスを提供する ●地域福祉の推進に必要な支援サービスを創出する
企業等	●仕事を通して気づいた地域課題の解決に向けた活動をする ●ノウハウや人材を活かす
民生委員 児童委員	●地域の身近な相談役、市民と行政等とのつなぎ役となる ●市民同士の支えあい・助けあい活動の核として委員活動を持続する
社会福祉協議会	●地域課題の解決に向けた住民主体の活動・事業を企画・実施する ●本ビジョンを踏まえ、地域福祉活動計画を策定し行政とともに推進する
行政	●地域福祉・地域共生社会の推進のための施策等を総合的に推進する ●行政のまちづくり未来ビジョンや各分野別計画との整合性を図る

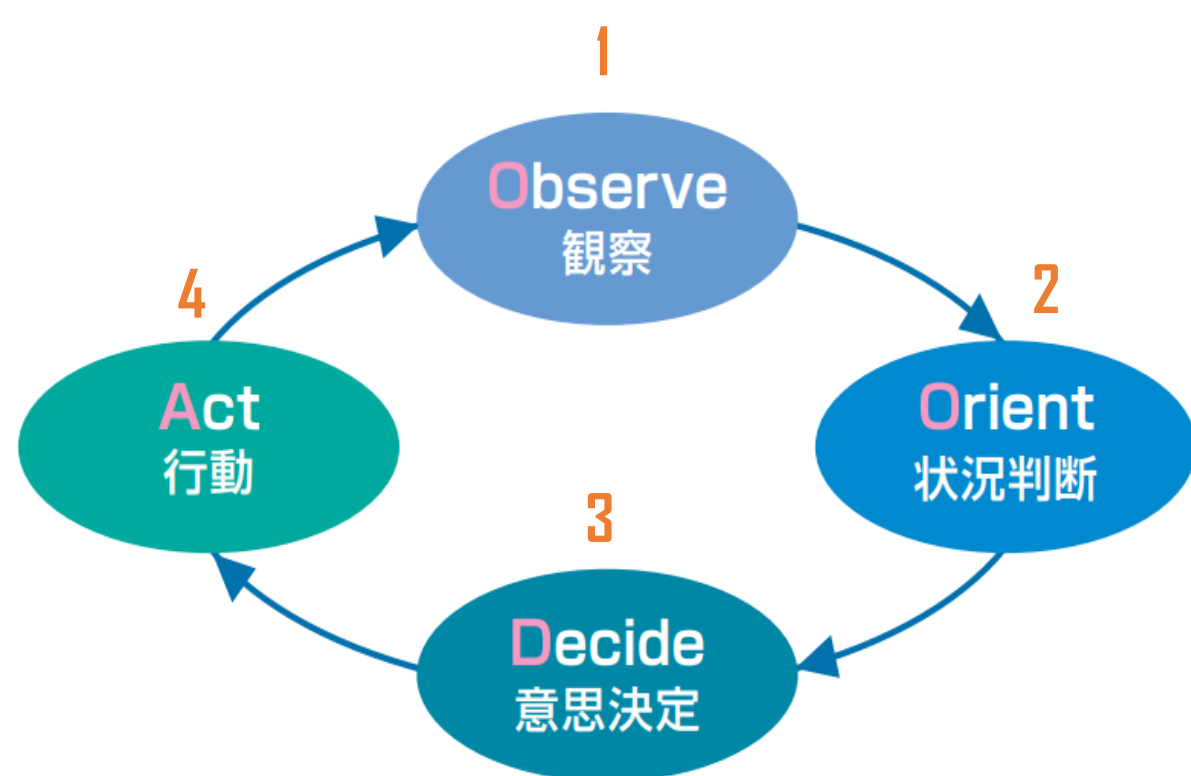
3 ビジョンの推進方法

見直し方法

本ビジョンは、いわき市としての「地域福祉」や「地域共生社会」の推進に向けた方向性や基本的な考え方、取り組みの方向性などを示すものであり、各分野の個別の取り組みや事業等を評価・見直し等は、連携する分野別の個別計画に委ねています。

このため、地域福祉や地域共生社会に関連する国の動向や、本ビジョンと連携する分野別の個別計画の見直し状況、成果指標の達成状況等を踏まえ、柔軟に見直せるものとしします。

見直しにあたっては、常に状況変化を把握し、柔軟かつ迅速な意思決定が可能となるOODA ループの手法を採用し、公民連携で設置する「いわき市地域共生社会推進会議」における協議等を踏まえるものとしします。



POINT

- 1 常に現状・課題等を把握(国／個別計画等)
- 2 どの部分をどう見直すかを判断
- 3 地域共生社会推進会議による決定
- 4 ビジョン見直し／情報共有

4 資料編(別冊)

1 地域共生社会推進会議(IWAKI & MEETING)の概要／検討経過

2 地域福祉に関するアンケート調査結果

3 パブリックコメント(市民意見募集)結果

4 団体・事業者等ヒアリング結果

5 用語集